

平成21年度 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター事業計画

・精神障害者生活支援センター事業

横浜市精神障害者生活支援センター条例に基づき、地域で生活する精神障害者の日常生活の支援、相談、地域における交流事業活動の促進等を行うことにより、精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ることを目的にします。

・精神障害者地域支援事業

地域の精神障害者を対象としたフリースペース、軽スポーツ、レクリエーション等の実施を通じた相談、交流の機会を提供し、生活支援機能の充実を図り、精神障害者の地域での生活を支援します。

・精神障害者自立生活アシスタント派遣事業

横浜市精神障害者生活支援センターに自立支援アシスタントを配置し、当センターの専門性を生かし単身等で生活する精神障害者に対して、その特性を踏まえた支援を行い、在宅の精神障害者の地域生活の継続を図ります。

1 施設概要等

- (ア) 所在地 〒240-0001
横浜市保土ヶ谷区川辺町5-1-1 かるかも4階
TEL 045-333-6111 FAX 045-340-2000
HP:<http://www12.ocn.ne.jp/~hodo-s.c/>
- (イ) 開所年月日 平成15年2月2日
- (ロ) 構造規模 RC4階建の4階 572.14㎡
- (ハ) 施設内容 集会室、食堂・娯楽室、調理室、浴室（男女）、洗濯室、喫煙コーナー、相談室、静養室（男女）、屋上庭園、事務室
- (ニ) 開館時間 午前9時から午後9時まで
- (ホ) 休館日 毎月第4月曜日
- (ヘ) 利用料金 入浴サービス：100円
洗濯サービス：100円
夕食サービス：400円／土曜日は特別メニュー500円
インターネットサービス：10円（10分）

(ク) 職員

精神障害者生活支援センター

- | | |
|----------|-----------------------------------------------|
| ①常勤職員 | 所長 : 1名
相談員 : 3名（精神保健福祉士1名） |
| ②非常勤職員 | 相談員 : 3名（精神保健福祉士3名・社会福祉士1名）
嘱託医 : 2名（精神科医） |
| ③常勤アルバイト | 相談員 : 1名
調理アルバイト : 8名 |

精神障害者自立生活アシスタント派遣事業

- ①常勤職員 自立生活アシスタント：1名（精神保健福祉士1名）
- ②常勤アルバイト 自立生活アシスタント：1名（障害者ヘルパー2級）

2 基本運営方針

- (1) 横浜市健康福祉局や保土ヶ谷区福祉保健センター、地域住民や関係機関と連携をとりながら、地域で生活する精神障害者が自分らしく安心して生活を送れるように支援します。
- (2) 地域生活を支援する拠点施設として「地域支援事業」を開始し、交流や親睦を深められるよう精神障害者の外出の機会を提供します。
- (3) 福祉サービスの提供事業者として個人情報保護のために、法人で定めた「個人情報保護規程」に基づき適性に管理します。
- (4) 職員の資質を高めるために、すべての職員に積極的な研修の機会を設け人材育成に務めます。

3 重点実施項目

(ア) 地域活動支援センターとしての役割

生活に密着した相談から疾病・制度の事などの専門的な相談まで、地域で生活する精神障害者の幅広い相談支援を実施します。

保土ヶ谷地域活動ホーム「ゆめ」との連携に努めます。

(イ) 生活支援センター業務内での訪問活動の強化

安定した地域生活の継続のため、訪問や通院同行などの活動をより活発に実施します。

利用者から依頼があった場合、福祉保健センターを始めとする関係機関とも調整の上、センターのスタッフによる訪問・同行支援を行います。

(ロ) 地域支援事業

軽スポーツ、レクリエーション、各種教室等の実施を通して地域で生活している精神障害者の方達の相談、学習、交流の機会などを提供します。

(ハ) 精神障害者自立生活アシスタント派遣事業

専任の自立生活アシスタント2名を配置し、当センターの専門性を生かし、単身等で生活する精神障害者に対して支援を行い、在宅の精神障害者の地域生活の継続を図ります。また、高齢者を含む家族の相談等、支援の充実を図ります。

(ニ) ボランティアの育成

保土ヶ谷区福祉保健センター・保土ヶ谷区社会福祉協議会と共催して「ボランティア講座」を実施するなど育成に努め、多くの方にボランティアに対する興味を持ってもらい、ボランティアに入りやすいようにスタッフが支援します。

(ヒ) 家族への支援

保土ヶ谷区家族会「たちばな会」と行事を共催するなど、日頃から連携を深め家族の後方支援を強化します。

また保土ヶ谷区福祉保健センターとの共催で「家族教室」を開催し、家族への支援を進めていきます。

家族会との共催行事等、積極的に実施します。

(ヘ) 各関係団体との協働

各区の福祉保健センターや地域で活動している作業所・団体等と良好な関係を保ちながら、地域で生活する障害者支援に寄与します。

(ウ) 地域交流

例年開催される保土ヶ谷区民まつりへの参加を本年度検討し、保土ヶ谷区内の各団体との交流を更に深めます。また、お茶会を通じて交流のある県立桜ヶ丘高校はじめ近隣地域の方々と積極的に交流を図ります。

4 事業概要

(ア) 日常生活相談

住居や就労、公的制度の利用に関する事など日常生活に関する利用者からの相談に対して、電話や面接により対応します。また、嘱託医による相談（予約制）を実施します。

(イ) 食事・入浴・洗濯サービス

食事や入浴・洗濯サービスの提供を通じて団欒や精神障害者相互の交流の場を提供します。

(ロ) 生活情報の提供、インターネットサービス

社会生活の経験が少なく生活に不便さを感じている利用者に、センター便り（かるがもニュース）・掲示板等を利用し様々な情報提供をします。またインターネットサービスを通じて閉じこもりがちな精神障害者の情報拡大、生活圏の拡大を支援します。

(ハ) 自主グループ活動の場の提供

精神障害者の趣味やレクリエーションなど、活動の場の提供や自主的な活動を促進します。また、利用者がサークル活動や情報を交換できる掲示板を設置し、自主的活動のためのコミュニケーションの支援をします。

（サークル活動）

- ① 将棋サークル：初心者も楽しめる将棋対局
- ② 絵画サークル：様々な画材や色を組み合わせる色の世界を楽しむ
- ③ Pain de canard（パン・ド・カナール）：パン作り
- ④ パソコンサロン：保土ヶ谷パソボラの協力を得てパソコン教室
- ⑤ 英会話サークル：簡単な日常会話を楽しむ
- ⑥ 麻雀サークル：ゲームとしての麻雀

(ニ) 地域交流活動

地域の皆様にいつでも気軽に足を運んでもらえるよう、地域に開かれたセンターを目指します。また、地域の行事に生活支援センターとして参加し、センター主催の事業・季節のイベント等地域住民と協働し交流を深めます。

(ホ) 生活支援センター自主事業

地域交流目的の他、センター独自の事業として、精神障害者の仲間作りや社会復帰に向けた地域支援をします。

(ヘ) 利用者の声の反映

利用者からの苦情を受け付け、苦情解決担当者と苦情解決責任者・第三者委員が相談し、解決に努めます。また、意見箱を設置し、利用者からの意見や要望に対する改善策を掲示し、利用者の声をサービスの向上に反映させます。

5 職員配置計画

- ① 所長：常勤職員 N
(センター外活動) NPO法人「ほどがやカルガモの会」理事
NPO法人「保土ヶ谷支援ネットワークの会」監事
保土ヶ谷区社会福祉協議会 「福祉施設分科会」 副会長
NPO法人「トムトムの家」理事
- ② 常勤職員：A (介護福祉士)
- ③ 常勤職員：B (精神保健福祉士、東京都障害者ケアマネジメント従事者養成研修終了者)
- ④ 常勤職員：C (保育士、障害者ケアマネジメント従事者養成研修終了者)
横浜市生活支援センター連絡会副代表
- ⑤ 非常勤職員：D (社会福祉士 精神保健福祉士 介護福祉士)
- ⑥ 非常勤職員：E (精神保健福祉士)
- ⑦ 非常勤職員：F (精神保健福祉士)
- ⑧ 常勤アルバイト：G (精神障害者ホームヘルパー2級 上級救命士)

・精神障害者自立生活アシスタント派遣事業

- ① 常勤職員：H (精神保健福祉士、介護福祉士、障害者ケアマネジメント従事者養成研修終了者)
- ② 常勤アルバイト：I (障害者ヘルパー2級)

6 業務分担

・所長業務

- 所長 常勤職員 N
施設運営全般、防災管理 (防火管理者)、実習生受入、苦情解決責任者、関係機関・地域住民との連絡調整、施設運営協議会、法人内会議 (理事会・評議員会・事務運営会議)
精神障害者自立支援アシスタント事業実施責任者

・スタッフ共用業務

電話相談・面接相談、訪問・同行含む個別支援、余暇支援、夕食調理、イベント、サークル活動支援、区精神保健福祉実務担当者会議等

・スタッフ分担業務

- 常勤職員： A
会計業務全般、備品管理、家族教室
- 常勤職員： B
統計、実習生受入 (実習指導者)、ボランティア講座、請求書作成及び配布、苦情解決担当者、第三者委員窓口、PC 教室、食事サービス
- 常勤職員： C
統計、防災 (消防訓練、備蓄管理)、勤務表作成、ソフトボール、関係機関・地域住民との連絡調整、かるがも連絡会連絡員
- 非常勤職員： D

ボランティア講座、PC教室（ほどがやパソコンとの調整）、備品管理、HP更新、家族教室、インターネットサービス改善

➤ 非常勤職員： E

センター便り作成・発送、誕生カード発送、 G30 担当、横浜市精神障害者地域支援連合会西ブロック将棋大会実行委員、ボランティア講座、 食品衛生管理

➤ 非常勤職員： F

センター便り作成・発送、インターネットサービス改善

➤ 常勤アルバイト： G

ソフトボール、HP更新、G30担当

・精神障害者自立生活アシスタント事業共用業務

訪問による生活支援（衣食住、健康管理、消費生活、余暇活動）

コミュニケーション支援（対人関係の調整、職場、通所先等との連絡調整）

・スタッフ分担業務

➤ 常勤職員： H

自立生活アシスタント事務 統計 連絡調整等
家族会、ボランティア講座

➤ 常勤アルバイト： I

自立生活アシスタント事務 統計 連絡調整等
家族教室

平成21年度
横浜市精神障害者生活支援センター指定管理料予算書

施設名:横浜市保土ヶ谷区生活支援センター

運営法人:社会福祉法人 横浜市社会事業協会

科目	金額	内訳・説明等
人件費	40,765,000	
施設管理費	5,961,000	
光熱水費	3,446,000	水道:313,000(務)、1,250,000(業) ガス:180,000(務)、710,000(業) 電気:198,000(務)、795,000(業)
庁舎管理・委託料	2,515,000	公共建築物設備点検:380,300円 定期清掃・日常清掃:1,213,988円 機械警備:252,300円 設備修理:200,000円 廃棄物処理 100,000円 など
運営費	2,989,000	
旅費	120,000	一般旅費:120,000円
一般物品	650,000	消耗品(務)190,000円、雑費(務)153,000円、医療7,000円 消耗品(業)150,000円、雑費(業)150,000円
印刷製本費	200,000	事業報告・決算書:50,000円 事業計画書・予算書:50,000円 パンフレット:10,000円
修繕費	100,000	小修理:50,000円 蛍光灯:50,000円
役務費	371,000	切手代:110,000円(その他の通信運搬費) 火災保険:21,000円(手数料) 電話料:240,000円
借料損費	410,000	複写機リース:160,000円(賃)経理保守:60,000円 パソコンリース:190,000円
備品費	600,000	行事200,000円、会議20,000円、諸外費30,000円 その他120,000円、器具(業)100,000円、 器具(務)130,000円
施設賠償保健	188,000	全精社協総合保障制度C1タイプ
雑費	350,000	渉外費、50,000円 研修費:250,000円 教育指導費:50,000円
総計	49,715,000	※入浴代等の充当分含まず